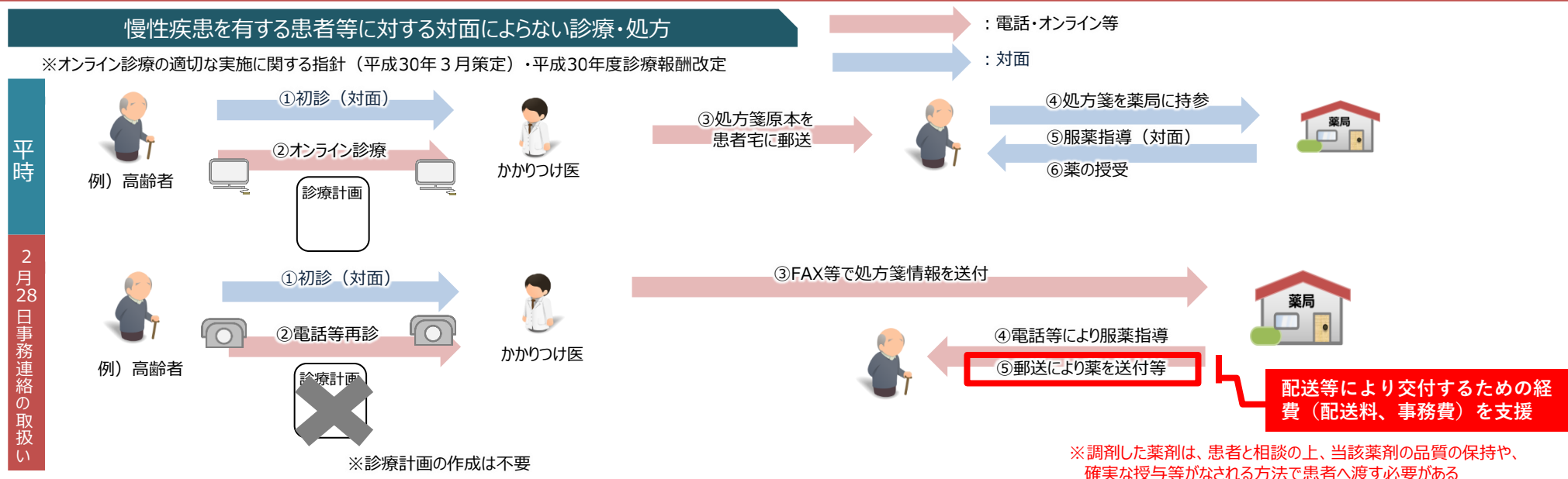


【背景と課題】

- 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため「新型コロナウイルス感染症患者の増加に際しての電話や情報通信機器を用いた診療や処方箋の取扱いについて」（令和2年2月28日付け厚生労働省医政局医事課及び厚生労働省医薬・生活衛生局総務課事務連絡。）により、薬局において、電話や情報通信機器による服薬指導等を行って差し支えないことを示した。
- この場合の調剤された薬剤の受け渡しについては、①配送業者等による配送、②患者や現に看護に当たる者が薬局に受け取りに来る、③薬局の従事者が患者宅に届けるという方法がとられている。配送を行う場合については、通常の対面での交付と異なり配送するための作業が生じるとともに、費用に関しては薬局と患者で負担を決めているが、患者負担としている場合が多いことから、この配送料等を支援することで負担を軽減し、薬剤の配送を進め、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図る。

【事業内容】

- 薬局において患者宅等に薬剤を配送する場合の送料や薬局の従事者が患者宅等に薬剤を届ける場合の交通費や人件費等を支援する。



【政府方針等】

- 新型コロナウイルス感染症対策の基本方針（令和2年2月25日新型コロナウイルス感染症対策本部決定）（抜粋）
- 4. 新型コロナウイルス感染症対策の基本方針の重要事項（4）医療提供体制（相談センター／外来／入院）イ）今後風邪症状がない高齢者や基礎疾患を有する者等に対する継続的な医療・投薬等については、感染防止の観点から、電話による診療等により処方箋を発行するなど、極力、医療機関を受診しなくてもよい体制をあらかじめ構築する。
- 「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」（2020年3月19日新型コロナウイルス感染症対策専門家会議）（抜粋）
- Ⅲ. 提言等 2. 市民と事業者の皆様へ（4）高齢者や持病のある方など重症化リスクの高い皆様へのお願い
これまでは外出機会の多かった方におかれましても、今後は感染リスクを下げるよう注意をお願いします。特に、共有の物品がある場所、不特定多数の人がいる場所などへの訪問は避けてください。
- 経済対策に関する重点事項（案）（2020年3月26日自民党厚生労働部会とりまとめ）（抜粋）
- 3. 医療提供体制、福祉サービス提供体制の確保
オンライン診療、オンライン服薬指導の推進等により医療機関受診時の感染リスクを低下させること。